近江八幡市自治組織概要（令和4年度）

◇ 近江八幡市の概要

1. 人口

（令和4年4月現在）

市民人口	男	40, 209	人	女	41, 636	人	計	81, 845	人	世帯数 34, 763 世帯
日本人住民	男	39, 345	人	女	40, 918	人	計	80, 263	人	世帯数 33, 624 世帯
外国人住民	男	864	人	女	718	人	計	1, 582	人	世帯数 1, 139 世帯

2. 市の変遷

昭和29年3月31日　蒲生郡八幡町、岡山村、島村、金田村、桐原村、馬淵村が合併し市制施行

昭和30年3月 3日　野洲郡北里村と合併

昭和33年2月 1日　蒲生郡武佐村と合併

平成22年3月21日　蒲生郡安土町と合併、新「近江八幡市」となる。

3. 世帯数と人口の推移　（4月現在、外国人登録 含）

年 次	世帯数	人　　口（人）		
		総数	男	女
平成14年	23, 465	68, 687	33, 680	35, 007
平成15年	23, 838	68, 670	33, 703	34, 967
平成16年	24, 105	68, 550	33, 548	35, 002
平成17年	24, 525	68, 702	33, 695	35, 007
平成18年	25, 103	69, 001	33, 876	35、125
平成19年	25, 619	69, 248	33, 976	35, 272
平成20年	25, 932	69, 377	34, 039	35, 338
平成21年	26, 261	69, 474	34, 123	35, 351
平成22年	30, 694	81, 857	40, 189	41, 668
平成23年	31, 101	81, 856	40, 199	41, 657
平成24年	31, 454	81, 951	40, 212	41, 739
平成25年	31, 587	82, 087	40, 298	41, 789
平成26年	32, 001	82, 392	40, 431	41, 961
平成27年	32, 299	82, 255	40, 370	41, 885
平成28年	32, 472	81, 925	40, 257	41, 668
平成29年	32, 987	82, 141	40, 414	41, 727
平成30年	33, 324	82, 157	40, 372	41, 785
平成31年	33, 765	82, 090	40, 381	41, 709
令和2年	34, 055	82, 018	40, 314	41, 704
令和3年	34, 648	82, 213	40, 399	41, 814
令和4年	34, 763	81, 845	40, 209	41, 636

◇ 自治会組織について

1. 名称及び組織

近江八幡市連合自治会（169自治会）

各学区自治連合会長で構成
役員　5名（会長　1、　副会長　3、監事　2）

	単位自治会数	加入世帯数（戸）	広報配布数	回覧数
八幡学区自治連合会	20	4817	5395	567
島学区自治連合会	9	574	631	69
岡山学区自治連合会	11	1765	1917	147
金田学区自治連合会	20	3887	4923	434
桐原学区自治連合会	31	6321	6861	561
馬淵学区自治連合会	14	1042	1122	115
北里学区自治連合会	7	1745	1809	206
武佐学区自治連合会	17	1239	1270	172
安土学区自治連合会	33	2755	2796	273
老蘇学区自治連合会	7	763	824	80

（令和4年4月1日現在）

単位自治会（169）　法人格をもった自治会・町内会　64
（令和4年4月1日現在）

回覧枚数（2624）

組・班 …… 戸 …… 自治会住民

2. 市連合自治会の自主的な活動

- 総会（年1回）、幹事会の開催（月1回程度）
- 行政懇談会の開催（年1回）
- 自治功労者の推薦（県自連・全自連・総務大臣）
- 市などの主催の各種大会への後援
- 滋賀県自治会連合会、近隣市町自治連合組織との交流
- 研修会（随時）、先進地視察研修（年1回）
- 防犯灯LED促進事業

3. 市から自治会への助成（令和3年度）

○ 市連合自治会運営事業補助　400千円
○ 市行政事務委託料　@1390円/世帯
○ 各自治会長行政協力謝礼　無報酬

4. 市から自治会への依頼業務（行政事務委託の内容）

・住民生活に関して必要と思われること（公園、河川の清掃・維持、防犯灯の維持管理、危険個所の点検・通報、避難行動要支援者の支援、自主防災組織の設置・活動等）
・市が実施する事業等への協力（各種委員の推薦、官民境界確定の立会、各種研修会への参加等）
・市の依頼する調査及び報告
・広報紙及び市の依頼する文書の配布及び回覧、ポスター掲示等による周知
・その他市長が依頼する業務